

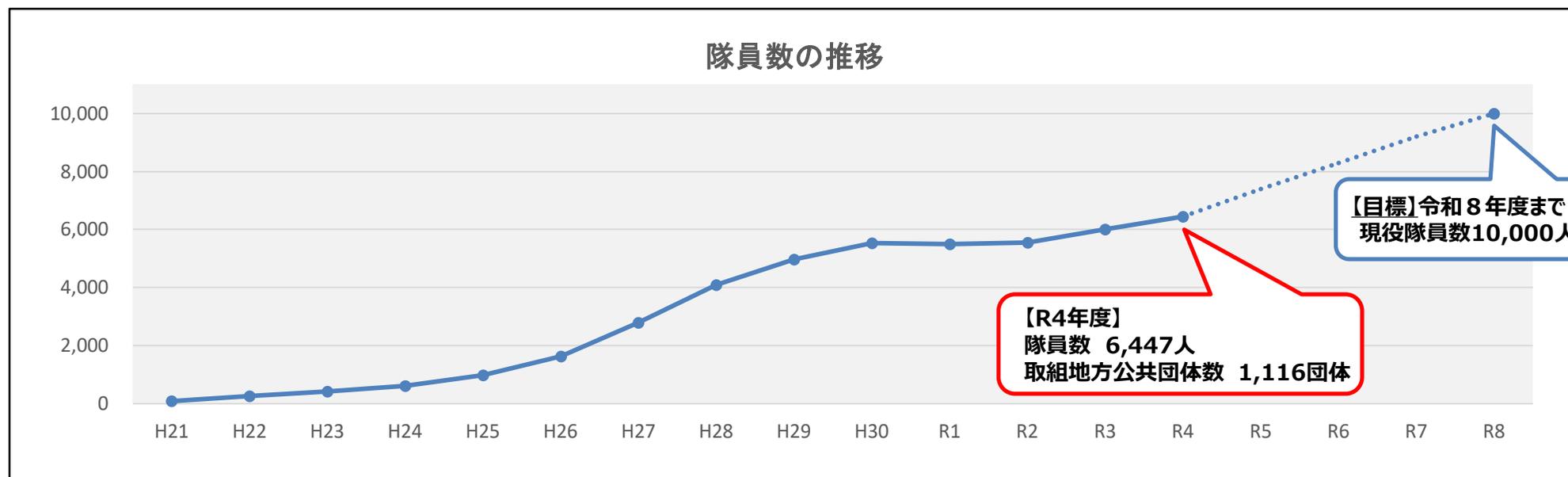
4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

[1] 地域おこし協力隊等の充実

(1) 地域おこし協力隊の強化

- 令和8年度までに現役隊員数を1万人にするという目標の達成に向け、情報発信の強化などによる応募者数の増加や、地域おこし協力隊全国ネットワーク事業の本格化、地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業の拡充等によるサポート力の強化を図ることなどにより、地域おこし協力隊の取組を更に推進。

【予算】 地域おこし協力隊の推進に要する経費
2.5億円（5年度 2.1億円）



4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

[1] 地域おこし協力隊等の充実

(2) JETプログラムによるグローバルな地域活性化の推進

【予算】 0.1億円（5年度 0.1億円）

JET地域国際化塾の開催

- ・ JETプログラム参加者・経験者と地方公共団体・地域づくり関係者との交流の場である「JET地域国際化塾」を開催し、地域の優良事例やノウハウ等の共有を行うことで、JETプログラム参加者である外国青年の地域活動への参画を促進し、新たな視点を通じたグローバルな地域活性化を推進。



地域づくり関係者から話を聞くJET青年



地域で学んだ成果発表の様子

J E Tプログラム参加者

地域への理解の深化と貢献
(終了後も日本と母国との
架け橋として活躍)

地域の優良事例の
共有

地域づくり関係者

(地域おこし協力隊など)
外国人の視点を踏まえた
多様な地域活性化の実現

JETプログラム (The Japan Exchange and Teaching Programme) 外国青年を招致して地方公共団体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る、世界最大規模(※)の人的交流プログラム。昭和62年以降、累計で78か国から約7万7千人を招致している。

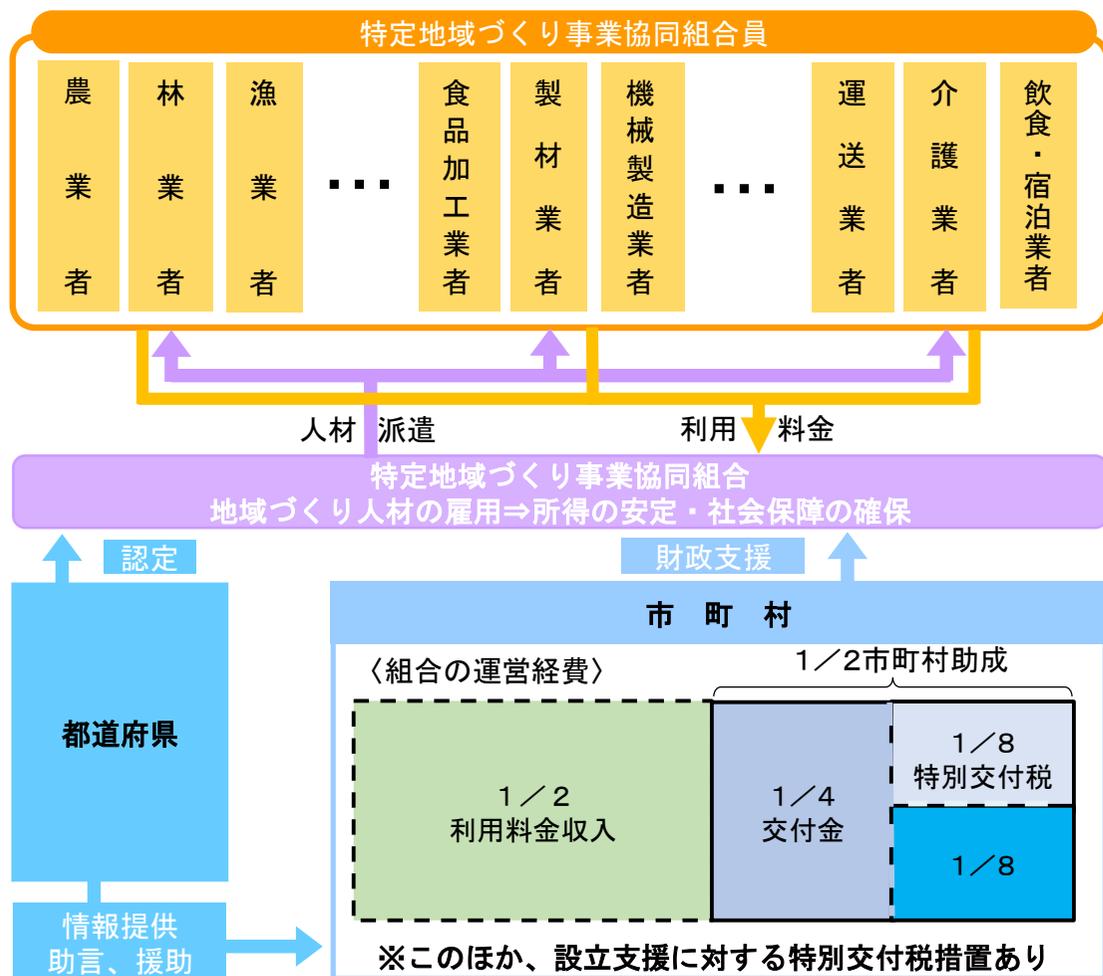
4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

[2] 特定地域づくり事業の推進

(1) 特定地域づくり事業の推進

- ・地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図るため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）に基づく特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営の確保及び設立の支援を行う。

※内閣府で予算計上後、総務省予算に移替えて執行



特定地域づくり事業協同組合制度の活用方法のイメージ



創意工夫により様々な活用が可能

4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

[3]関係人口の創出・拡大

(1) 関係人口の創出・拡大事業

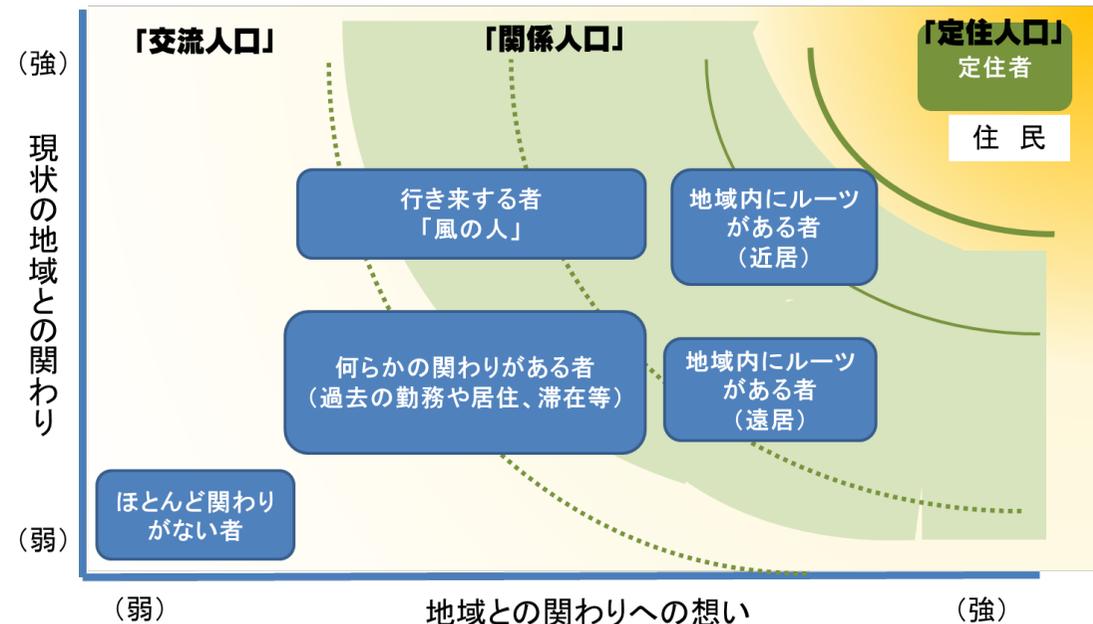
- 「『関係人口』ポータルサイト」を通じ、関係人口が継続的かつより深く地域に関わるための参考事例とノウハウを提供するとともに、各地方公共団体の多様な取組を広く周知することで、関係人口の創出・拡大を図る。

【予算】 関係人口を活用した地域の担い手確保事業
0.1億円（5年度 0.1億円）

(2) 子ども農山漁村交流プロジェクト

- 子どもたちを対象とした都市と農山漁村の交流の支援などにより、将来の地方への移住・交流を推進。

【予算】 都市・農山漁村の地域連携による
子供農山漁村交流推進事業
0.2億円（5年度 0.2億円）



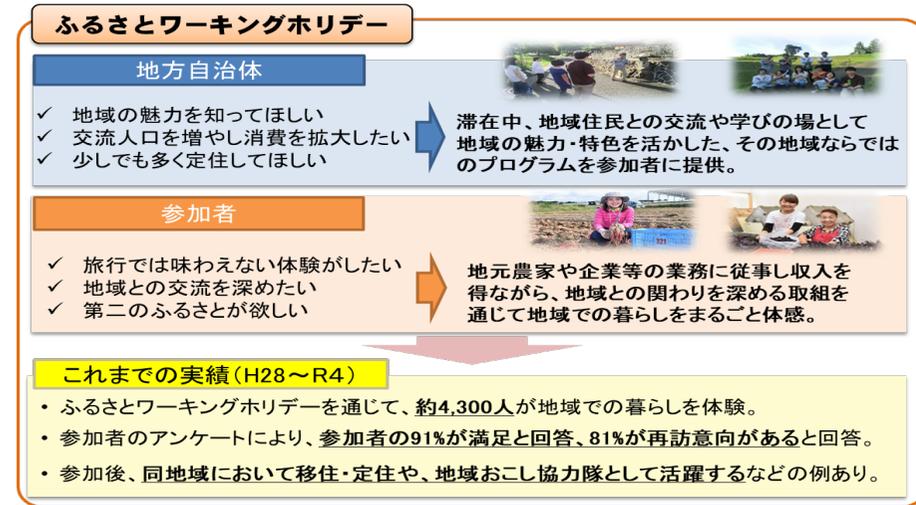
4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

[3]関係人口の創出・拡大

(3) ふるさとワーキングホリデーの推進

・地方公共団体、地域の受入企業と都市部の人たち等をつなぐ合同説明会の開催やポータルサイト、SNSの運用等により、ふるさとワーキングホリデーの更なる活用を推進。

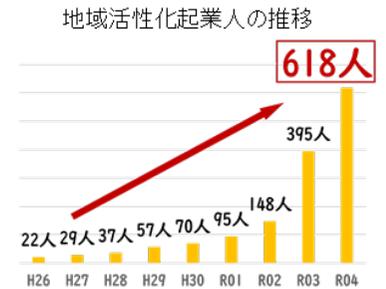
【予算】ふるさとワーキングホリデー推進事業
0.3億円（5年度 0.3億円）



(4) 地域活性化起業人の推進

・官民連携により、企業の即戦力人材の地方への流れを創出するため、三大都市圏の企業に対し広く活用を促すとともに、自治体と民間企業間のマッチング支援を行うことにより、地域活性化起業人の活用をさらに推進。

【予算】地域活性化起業人推進事業 5年度補正 0.5億円【新規】



※地域活性化起業人は、地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域活性化業務に従事する取組。



4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

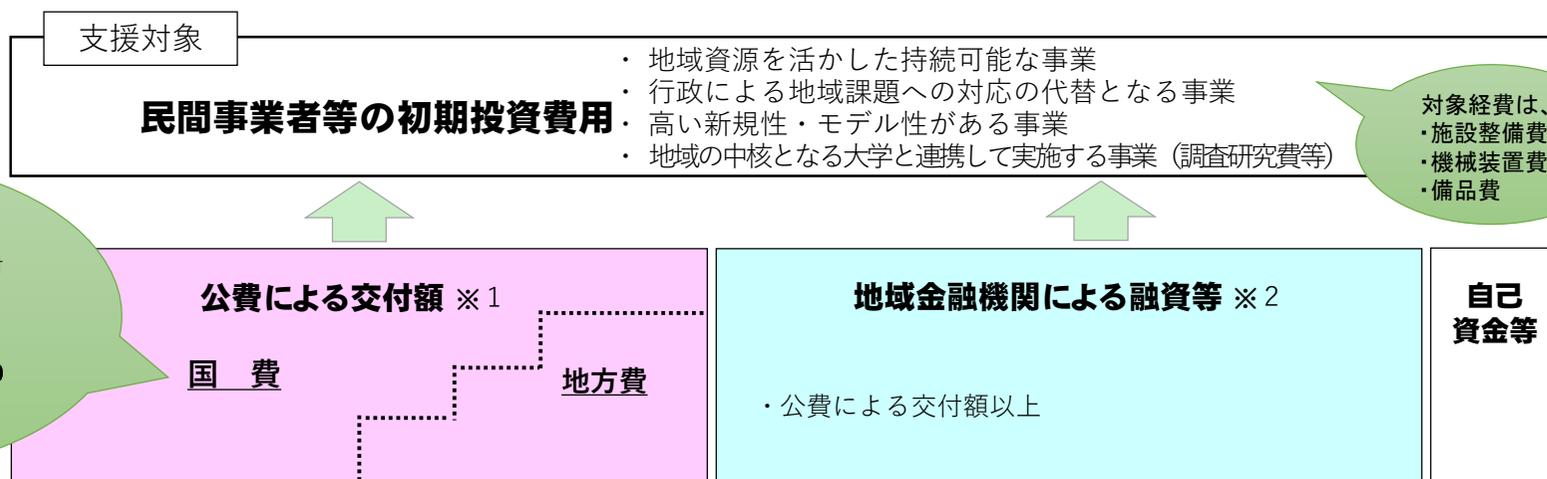
[4]地域の経済循環の創出に向けたローカルスタートアップやエネルギーの地産地消による地域のGX等の推進

(1) ローカルスタートアップの推進

- ・事業の企画段階から事業立ち上げ後のフォローアップ段階まで各段階に応じて支援する「ローカルスタートアップ支援制度」によりローカルスタートアップを推進。その中核として、地域の経済循環を創出するため、産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、地域密着型事業の立ち上げを支援（「ローカル10,000プロジェクト」）。特に、デジタル技術や脱炭素に資する地域再エネの活用に関連する事業を重点的に支援。

【予算】地域経済循環創造事業交付金 6.0億円の内数（5年度 5.8億円の内数）

ローカル10,000プロジェクト 事業スキーム



原則 1/2
※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3, 3/4
重点支援（嵩上げ）
・ 「デジタル技術」 国費9/10
・ 「ローカル脱炭素」 国費3/4

※1 上限2,500万円。融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

[4]地域の経済循環の創出に向けたローカルスタートアップやエネルギーの地産地消による地域のGX等の推進

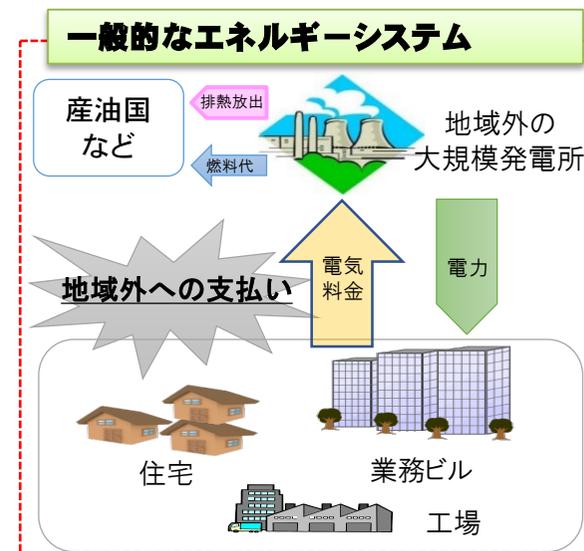
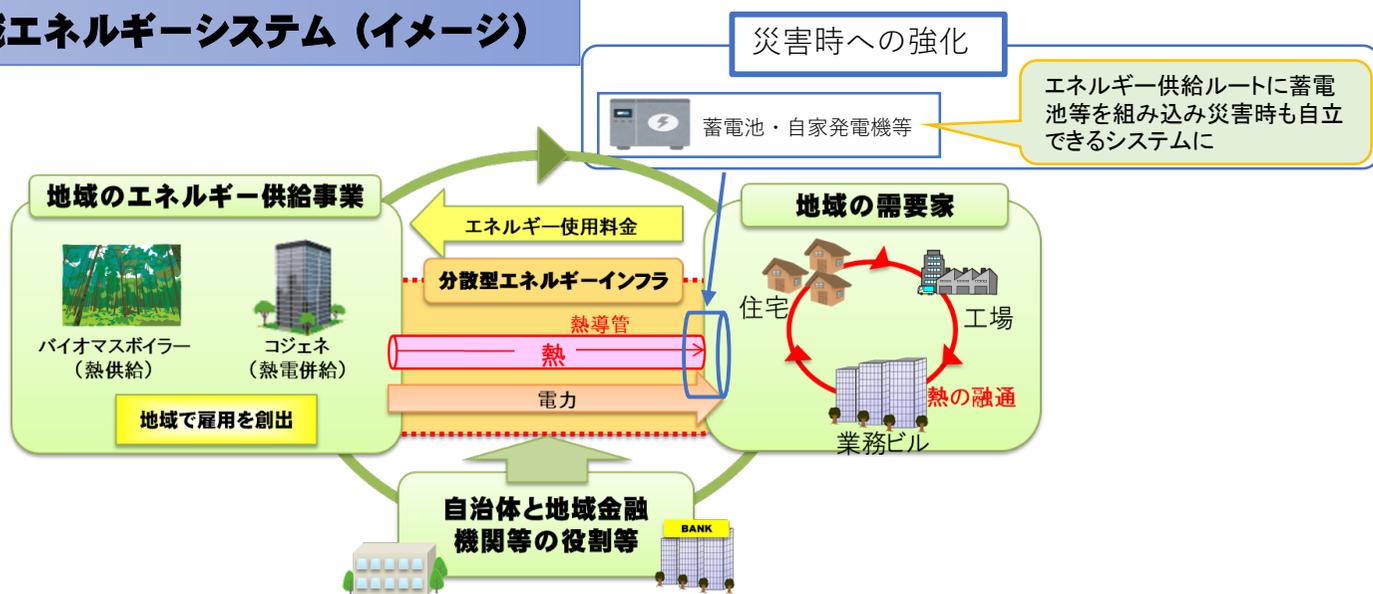
(2) 分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進

- バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定を支援する（※）とともに、関係省庁と連携して事業化まで徹底したアドバイス等の支援を実施。また、地域に不足している専門知識を有する外部専門家を紹介するほか、外部専門家を招へいする際の費用の1/2補助を実施。

※原則1/2の補助、財政力指数等に応じて交付率の嵩上げあり

【予算】 地域経済循環創造事業交付金 6.0億円の内数（5年度 5.8億円の内数）

地域エネルギーシステム（イメージ）



4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

[5] 過疎対策の推進

(1) 過疎地域の持続的発展に向けた取組への支援

- ・個性を活かした地域づくりに必要な人材を育成するとともに、地域の課題解決のための技術の活用や地方への新たな人の流れを促進するため、
 - 人材育成やICT等技術の活用の取組
 - 定住促進のため、団地造成や空き家を活用した住宅の整備
- 等を支援。

【予算】 過疎地域持続的発展支援交付金
 うち過疎地域持続的発展支援事業 等
 4.3億円（5年度 4.0億円）

(2) 集落ネットワーク圏の推進

- ・「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援。
- ※特に、専門人材やICT等技術を活用する場合には、上乘せ支援。

【予算】 過疎地域持続的発展支援交付金
 うち過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
 4.0億円（5年度 4.0億円）

【過疎地域等持続的発展支援交付金の主なメニュー】

過疎地域持続的発展支援事業



AIを活用した自動配車システムの構築

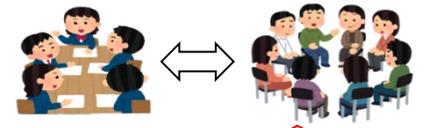


オンラインでの健康相談体制の構築

(ICT等技術活用事業のイメージ)



専門知識等に長けた地域のリーダー育成

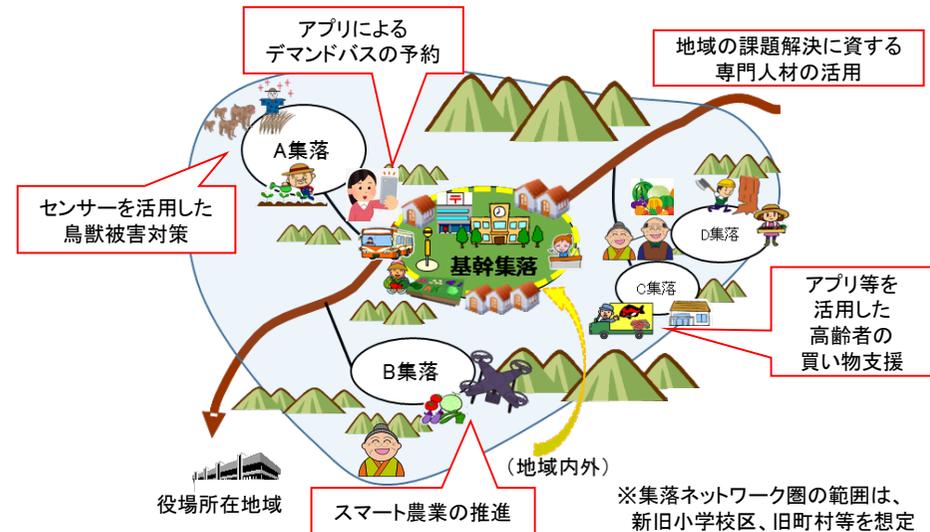


他地域とも連携した人材交流やネットワーク強化

(人材育成事業のイメージ)

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(専門人材・ICT等技術を活用した取組のイメージ)



4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

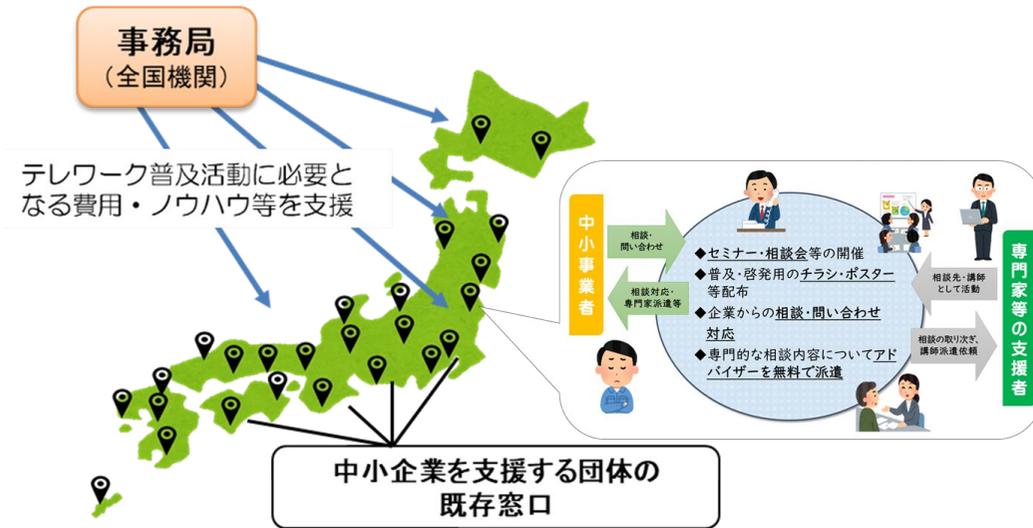
[6]テレワークの推進

(1) 社会課題解決に資するテレワークの普及推進

・テレワークの普及・定着を図るため、テレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援やテレワークに関する普及啓発を実施。

①テレワーク・ワンストップ・サポート事業

- テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ、専門家（※）が無料コンサルティングを実施。
- ※ テレワークに係るセキュリティ、ICTツール、労務管理の専門家（テレワークマネージャー）
- 各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。



②テレワーク月間における普及啓発

- 企業等にテレワークの実施を呼びかけるテレワーク月間（11月）を開催し、テレワークに関する普及啓発を行うほか、テレワークトップランナー総務大臣賞等の表彰イベントを開催。



テレワーク月間ロゴ



4 地域で活躍する人材の充実・地域活性化

[7] 地域コミュニティを支える地域運営組織への支援

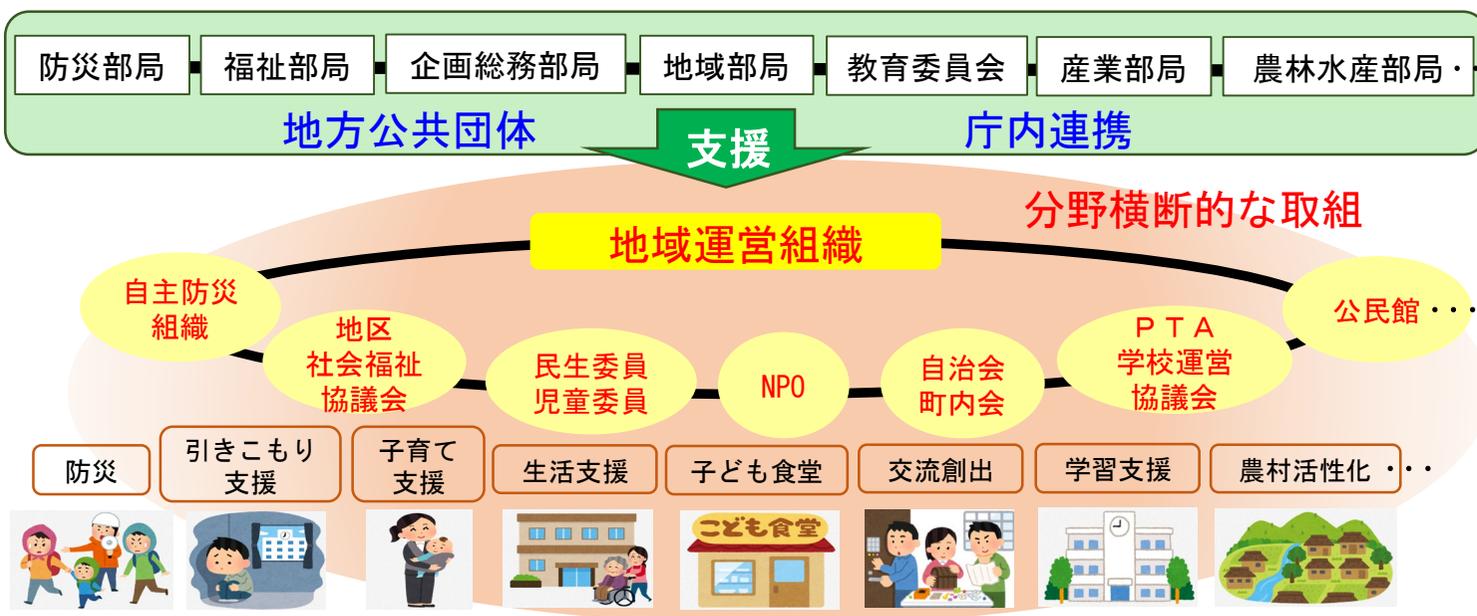
(1) 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する取組の推進

- ・地域共生社会づくりの実現に向けた地域運営組織（※）の多様な取組みに対して、地方公共団体がより効果的・効率的に支援できるよう調査研究を行うとともに、セミナーの開催等により先進事例の全国展開を図ることで、全国における地域運営組織の更なる形成促進や持続的な運営に向けた取組みを後押しする。

※地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織（7,207団体：令和4年度調査）

【予算】 地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費 0.3億円（5年度 0.3億円）

地域運営組織のイメージ



地域運営組織と形成されている市区町村の数の推移

